

令和2年7月4日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(最終報)

国道10号竜ヶ水地区の通行止めについて（予告の取りやめ）

令和2年7月4日1時40分

○令和2年7月4日 1時40分 現在、国道10号竜ヶ水地区において、降雨が小康状態になったため、予告していた通行止めの実施を取りやめます。

1. 対象区間：

あいらし しげとみ 始良市重富 から かごしま しよしのちょういそ 鹿児島市吉野町磯 までの間

(延長=約11.3km)

今後の道路情報にご注意ください。

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

もり けんじ
森 賢二

計画課長

まつお かずとし
松尾 和敏

TEL：099-216-3111（代表）